

## 水害・土砂災害の防災情報の伝え方

# 警戒レベル④で全員避難！！

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しています。

### ＜避難情報等＞

### ＜防災気象情報＞

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	【警戒レベル相当情報(例)】
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報※2 〔市町村が発令〕	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4 <b>全員避難</b>	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急)※3 〔市町村が発令〕	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 <b>高齢者等は避難</b>	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 〔市町村が発令〕	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 〔気象庁が発表〕	これは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 〔気象庁が発表〕	

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

- ※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。
- ※2 災害発生情報は、災害が発生したことを市町村が把握できた場合に可能な範囲で発令するものです。
- ※3 避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるものであり、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令されたら、避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難をしてください。

「避難」とは「難」を「避ける」ことであり、避難所へ行くことだけが避難ではありません。自宅での安全確保が可能な場合、様々なリスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。また、避難所だけでなく、**安全な「親戚・友人宅など」**に避難できるよう、あらかじめ連絡を取るなどのご協力をお願いします。



## ■危険度分布で、お住まいの地域の状況を確認しましょう

気象庁から市区町村単位の警戒レベル相当情報※が出されたら、お住まいの地域の状況が詳細にわかる情報(危険度分布)を確認してください。**紫色は危険度が高いことを示しています。**

住所を登録しておけば、お住まいの地域が危険になったら自動的にスマートフォンに通知される「危険度分布通知サービス」もありますので、ご活用ください。

危険度分布 検索



※市区町村単位で発表される情報には、大雨特別警報、土砂災害警戒情報、洪水情報などがあります。